

金庫の主要な事業の内容

(1) 預金業務

預金……………当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 貸出業務

①貸付……………手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
②手形(電子記録債権)割引……………銀行引受手形、商業手形及び電子記録債権等の割引を取扱っております。

(3) 為替業務

①内国為替業務……………送金為替、当座振込及び代金取立等を行っております。
②外国為替業務……………輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(4) 附帯業務及びその他の業務

- ①代理業務
 - (イ)日本銀行歳入代理店
 - (ロ)地方公共団体の公金取扱業務
 - (ハ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - (ニ)信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ②債務の保証
- ③公共債の窓口販売
- ④私募債の受託
- ⑤貸金庫業務
- ⑥有価証券の貸付
- ⑦保険の窓口販売
- ⑧投資信託の窓口販売
- ⑨電子債権記録業に係る業務

連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。
なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は下記の通りであります。
また、連結自己資本比率は10.84%であります。

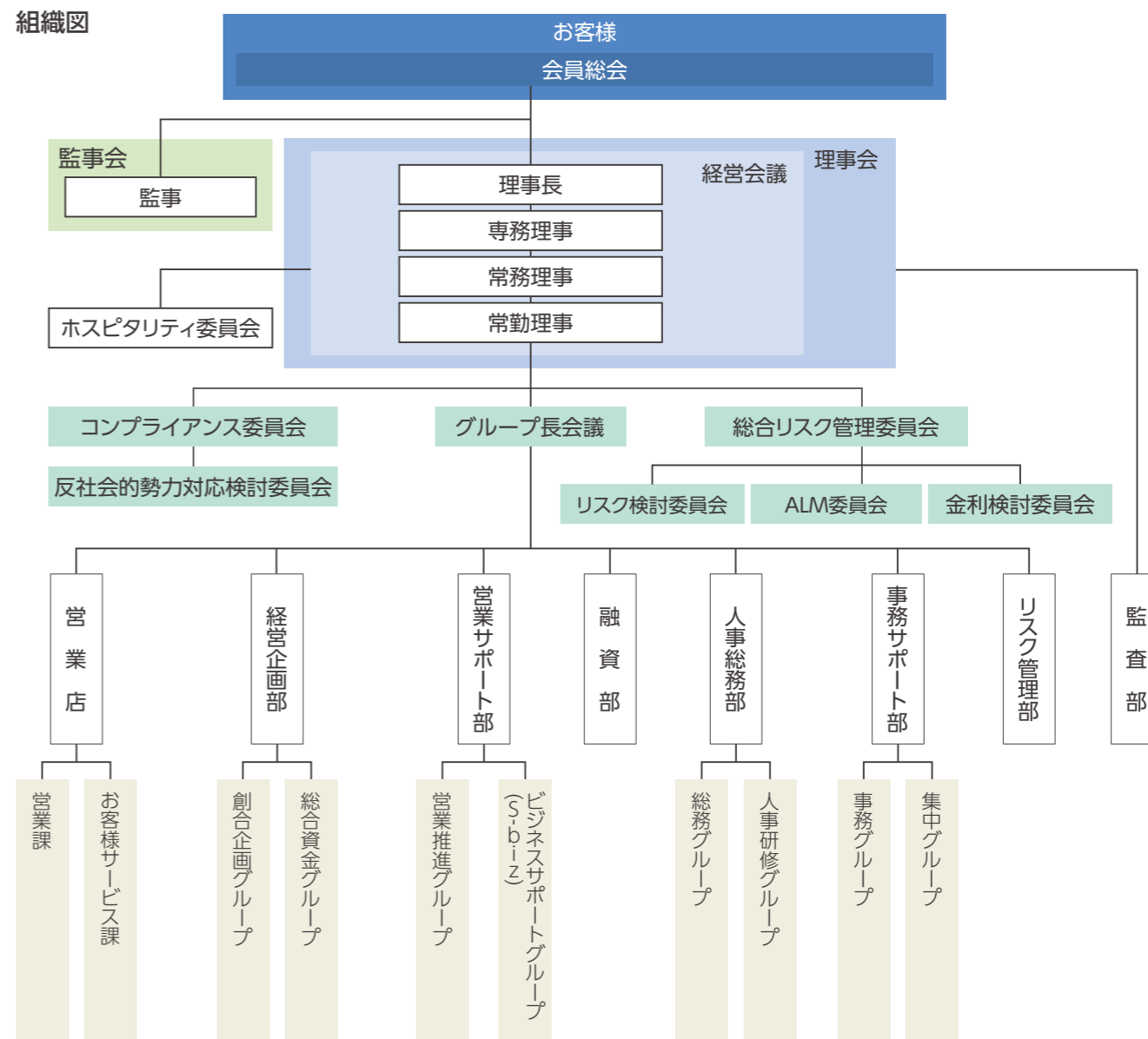
下記計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。		(単位:百万円)	
資産基準=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,916}{1,888,788} = 0.10\%$		
経常収益基準=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{534}{23,393} = 2.28\%$		
利益基準=	$\frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{45}{3,437} = 1.30\%$		
利益剰余金基準=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{808}{100,192} = 0.80\%$		

巣鴨信用金庫の子会社

(2017年7月1日現在、単位:資本金:百万円、出資比率:%)

会社名・所在地	主要業務内容	設立年月	資本金	出資比率
信友山の手(株) 豊島区巣鴨2-10-2	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産の所有・管理賃貸借 ●駐車場の経営及び管理 ●建物及び附帯設備の清掃・保守・営繕管理並びに警備の請負 ●融資にかかわる担保不動産の現地確認、評価業務 ●巣鴨信用金庫の役員向け福利厚生業務 	1987年 12月	50	100

組織図



金庫概要

名称 巣鴨信用金庫
(THE SUGAMO SHINKIN BANK)
所在地 〒170-8477
東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号
電話 03-3918-1131(代)
創立 1922年(大正11年)4月4日
出資金 28億66百万円

役員

理事長 田村 和久 (代表理事)
専務理事 倉持 靖 (代表理事)
常務理事 片岡 信博 融資部担当
常務理事 吉川 清春 人事総務部長委嘱
常勤理事 小林 宏之 監査部、リスク管理部担当
常勤理事 藤島 祥貴 営業サポート部長委嘱
常勤理事 鈴木 正已 事務サポート部長委嘱
常勤理事 樋口 晃久 経営企画部長委嘱
非常勤理事 石島 隆 (職員外理事)
常勤監事 黒口 徳博
常勤監事 玉森 恵一
非常勤監事 丹羽 健介 (員外監事)